リビングライフグループ主催 ご契約者様だけの特別講座

確定申告講座

贈与申告 ~マイナンバーカード利用無~



LIVING LIFE Co., Ltd.

贈与税申告(住宅取得資金贈与)

〈注意事項〉

- 住宅ローン控除の申告がある方は住宅ローン控除の申告から行ってください
- 住宅購入に際して直系尊属(父母・祖父母等)から資金の贈与を受けた際に 行う確定申告です
- 贈与を受けた年の翌年3月15日までに行う必要があります
- 契約締結時・消費税率に応じて非課税限度額が変わります

消費税率10%以外の場合				
住宅用家屋の新築等に係る契約の締結日	省工ネ等住宅	左記以外の住宅		
~平成27年12月31日	1,500万円	1,000万円		
平成28年1月1日~令和2年3月31日	1,200万円	700万円		
令和2年4月1日~令和3年3月31日	1,000万円	500万円		
令和3年4月1日~令和3年12月31日	800万円	300万円		

消費税率10%の場合				
主宅用家屋の新築等に係る契約の締結日 省エネ等住宅 左記以外の住宅				
平成31年4月1日~令和2年3月31日	3,000万円	2,500万円		
令和2年4月1日~令和3年3月31日	1,500万円	1,000万円		
令和3年4月1日~令和3年12月31日	1,200万円	700万円		



チェック 欄	書類名	取得場所	備考欄
	戸籍謄本	本籍地の役所	贈与者が直系尊属とわかるもの
	贈与を受けた日及び贈与者の生年月日・ 住所のわかるもの		
	贈与を受け取った通帳(写)		名義部分、贈与の確認できる該当ページ
	売買契約書・請負契約書(写)	不動産会社	マンション購入者は売買契約書のみ
	全部事項証明書(土地・建物)(原本)	法務局	所有権移転後のもの マンション購入者は『建物』のみ
	中古住宅で基準の建築年数を超えた場合の 証明書類		該当の場合のみ (耐震基準適合証明書・既存住宅性能評価書・ 既存住宅売買瑕疵保険の保険付保証明書等)
	省エネ住宅取得の確認資料		該当の場合のみ (住宅性能証明書、建設住宅性能評価書等)
	令和2年源泉徴収票	勤務先	住宅ローン控除の確定申告をしていない場合
	マイナンバー確認資料		マイナンバーの入力箇所があります マイナンバーカード・住民票等

確定申告書の入力を始めましょう!

Google	1 国税庁 確定申告書等作成コーナー × ◆ ◆	国税庁のホーム
	Q すべて 国 ニュース ▶ 動画 ■ 画像 ⑦ ショッピング ÷もっと見る 設定 ツール 約 647,000 件 (0.41 秒)	『所得税の確定』
	2 www.nta.go.ip.y.taxes.y.shiraheru.y.shinkoku.y.kakutei ▼ 所得税の確定申告 国税庁 確定申告特集では、申告・納税の期限のほか、申告書の作成・提出の方法や納税の方法など、 確定申告に関する情報を確定申告書等所得税及び復興特別所得税の確定申告書や青色申告決 算書、収支内訳書、確定申告書付表等の様式を提供し 確定申告特集・スマホ×確定申告 スマート申告・確定申告書等・確定申告書の記載例	
	「 確定申告特集 」をクリック	令和2年分 確定申告特集 確定申告特集では、申告・納税の期限の 告に関する情報を紹介しています。 令和2年分 確定申告特集 確定申告特集 確定申告書等の作成もこちらから

C庁のホームページへアクセス インターネットで「国税庁 確定申告書作成コーナー」を検索)
そのの確定申告』をクリック
税庁 NATIONAL TAX AGENCY
ト本文へ) English) 文字拡大・読み上げ) 利用者別に調べる) サイトマップ
ホーム 税の情報・手続・用紙・ 刊行物等・ 法会等・ お知らせ、 国税庁等について・

ム / 税の情報・手続・用紙 / 税について調べる / 所得税の確定申告

税について調べる 0 所得税(個人の確定申告書等) の作成はこちらから) タックスアンサー(よくある) 税の質問) 税の相談 のほか、申告書の作成・提出の方法や納税の方法など、確定申 税目別情報 3 • 路線価図·評価倍率表 災害関連情報 国際税務関係情報 税についての上手な調べ方 や和2年分の確定甲告においてご留意いただきたい事項(PDF/1,521KB) 申告手続・用紙 0

個人事業者の方の確定申告

税の情報・手続・用紙



事前準備① 贈与税のみの申告の方



<u>トップ画面</u> > 事前確認 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

国税庁において動作を確認した環境です。					
OS	Windows 8.1 Windows 10				
ブラウザ Internet Explorer 11 Microsoft Edge (※1) Firefox Google Chrome					
PDF閲覧ソフト	Adobe Acrobat Reader DC				
※1 ChromiumベースのMicrosoft Edgeが対象となります。					
WindowsとMacintoshの両方の推奨環境を確認する場合はこちら					
プリントサービスのご案内					
ご自宅で申告書等を印刷できない方は、コンビニエンスストア等でプリントサービスをご利用いただけます。					
□ プリントサービスのご案内はごちら					
利用規約をご確認ください					

確定申告書等作成コーナーのご利用の際は、利用規約への同意が必要です。 利用規約をご確認いただき、同意された場合は「利用規約に同意して次へ」ボタンをクリックしてください。



事前準備②贈与税のみの申告の方

^{国税庁} ^{令和2年分} 確定申告書等作成コーナー	ロ ご利用ガイド ② よくある質問 よくある質問を検索 Q
作成する申告書等の選択	
トップ画面 > 事前確認 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信	i・印刷 > 終了
事業所得や不動産所得がある方は、所得税の確定申告書を作れ 事業所得や不動産所得がある方は、所得税の確定申告書を作れ	:成する前に、青色申告決算書・収支内訳書を作成してください。
作成する申告書等と年分を選択してください。	
令和2年分の申告書等の作成	
過去の年分の申告書等の作成	•
トップ画面へ戻る	
令和2年分の申 クリックすると 「 贈与税 」をク 10ページ へ	き書等の作成の「▼」を と表示される クリック

作成する申告書等の選択

<u>トップ画面</u> > 事前確認 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

事業所得や不動産所得がある方は、所得税の確定申告書を作成する前に、青色申告決算書・収支内訳書を作成してください。

作成する申告書等と年分を選択してください。 令和2年分の申告書等の作成 所得税 決算書・収支内訳書 消費税 贈与税 所得税の確定申告書を作成 事業所得や不動産所得があ 個人の事業者の方が、消費 財産の贈与を受けた方が、 税の確定申告書を作成しま 贈与税の申告書を作成しま します(医療費控除、寄附 る方が、青色申告決算書や 金控除、住宅ローン控除な 収支内訳書を作成します。 す。 す。 ٤)。 過去の年分の申告書等の作成 V トップ画面へ戻る

事前準備①-1 住宅ローン控除の申告もされた方



所得税の確定申告書を 作成完了画面を最下部へスクロール

『他の申告書を作成する』を クリックすることで 所得税の確定申告書のデータを 引き継ぐことが出来ます

事前準備①-2 住宅ローン控除の申告もされた方



事前準備2

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY		
令和2年分 贈与税の申告書作成コーナー	2 よくある質問 検索 III ご利用ガイド	
トップ画面 事前準備 申告書等の 作成	申告書等の 送信・印刷 終了	
贈与税の申告書の作成を開始する前に		
贈与税の申告書の作成を開始する前に		
贈与税の申告書を作成するためには、贈与を受けた財産を評価	西する必要があります。	
. 贈与を受けた財産の評価がお済みの方は、「贈与税の申告書作 ださい。	乍成開始(贈与税の申告書作成コーナーへ)」ボタンをクリックしてく	
・ ・ 作成コーナーを利用して贈与税の申告書を作成することが 弱くだす。	できない場合がありますので、事前に <u>ご利用になれない方</u> をご確	
B671CC1.0		
贈与を受けた財産の評価がお済みでない方又は評価方法をご	覧になりたい方は、 <u>よくある質問の財産の評価</u> をご覧ください。	
るの、暗ラを気けた財産が工地(地目かそ地)と <u>路線曲クス</u> に 明細書作成コーナーを利用して財産の評価を行うことができます	より許価を行う方で、一定の場合に該当りる方は、 工地寺の評価 - 。	
贈与税の申告書作成開始	財産の評価がお済みの方は左のボタンをクリックしてください。	
(贈与税の申告書作成コーナーへ)	※ 現金、預合などの贈与を受けた方や、相続時精算課税制度の適用を 受ける方も左のボタンをクリックしてください。	
(十地生の証価明細書作成問題)	土地等の評価明細書作成コーナーをご利用される方は左のボ ダンをクリック・アイださい	
	たお、東前にご利用にたわたい大正ない。	
	ably 新加 <u>にすれた。 確認</u> がだい。	
『贈与税の申告書作成開』	始	
(贈与税の申告書作成□	 ーナーへ) 』をクリック	



事前準備③



住宅取得等資金の非課税制度の申告①



住宅取得等資金の非課税制度の申告①

マイナンバーカード 非課税の適用要件チェック(その2) <u>当画面の入力例</u>	すべての項目にお答えください
1 住宅の種類についての入力 あなたが新築若しくは取得又は増改築等をした住宅用の家 屋は、省エネ等住宅に該当しますか? は初 ひょう はの 日本海 に該当しますか? ほ約 日本海 に該当しますか? ほの ほの 日本のを屋の新築若しくは取得又は増改築等に係る契約の締結をした年月日を入力してください。 小住宅用の家屋の新築若しくは取得又は増改築等に係る契 「選択・マ □ 年 □ 月 □ 日	契約年月日を入力すると 消費税率について 質問が追加されますので もれなくご回答ください 入力完了後 『入力終了(次へ) > 』 をクリック
 (1) 所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した 年月日 (2) 所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した 税務署 総務署 総務署名: 	所得税の確定申告を行なっている方は こちらの内容を入力することで 「令和2年分源泉徴収票」の 提出が不要となります
< 戻る 入力内容をクリア 入力終了(次へ)>	

住宅取得等資金の非課税制度の申告③-1



住宅取得等資金の非課税制度の申告③-2(非課税枠内の贈与の場合)



住宅取得等資金の非課税制度の申告④







暦年課税制度申告2



暦年課税制度申告③





取得財産の入力(一般の増加 贈与者名: 山田 雅子 入力内容を確認してくたさい。 取得財産の入力が全て終了している場合):	5) ま、「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックしてくだ	:ðu.	当画面の入力別	
ー般の贈与財産の入力結果表 取得した財産の明細				暦年課税制度での入力内容の 確認画面が表示されます
· 種類 細目 - 利用区分• 銘柄等	財産を取得した年月日 財産の価額	修正ボタン	削除ボタン	内容を確認後
現金、預貯金等 現金、預貯金等 普通預金	令和2年7月4 1,000,000		削除	『入力終了(次へ)>』をクリック ⇒23ページへ
	-般の贈与(暦 < 戻る 入力終了(次へ))	年課税)の財産を	王追加する	

住宅取得等資金の非課税制度の申告③-2(非課税枠超の贈与の場合)



住宅取得等資金の非課税制度の申告③-3(非課税枠超の贈与の場合)









マイナンパーカード

贈与税額計算結果表示

あなたの贈与税額の計算結果(申告書第一表)は以下のとおりです。

暦年課税分に係る外国税額の控除額のある方又は医療法人持分税額控除の特例の適用を受ける方は、対応する欄の「控除額 の入力」ボタンをクリックし、控除額を入力してくたさい。

取得した財産の明細 種類/細目/利用区分・銘柄等		財産を取得した年月日 財産の価額
18人 2585人法 / 18人 2385人法 / 26325人		令和2年7月4日
机金、顶灯金寺/机金、顶灯金寺/普通顶金		1,000,000円
	-	
特別贈与財産の価額の合計額	(1)	1,000,000円
		н
	-	
一般贈与財産の価額の合計額	(2)	Я
配偶者控除額	(3)	н
年課税分の課税価格の合計額	(4)	1,000,000円
· 建控除額	(5)	1,100,000円
5)の控除後の課税価格	(6)	990
5)に対する税額 計算結果の確認	(7)	0F9
国税額の控除額 捷除額の入力	(8)	۳.
療法人持分税額控除額 撞除額の入力	(9)	H.
51税額	(10)	0 7 1
- 相称曲线合理模 公		
職時時有算課税分の課税価格の合計額	(11)	 円
職時特算課税分の差引税額の合計額	(12)	Н
		取乳した計産の時間 種類/組目/利用区分認持等 現金、預貯金等/現金、預貯金等/首通預金 (1) 特例開售与財産の価額の合計額 (1) 一般贈与財産の価額の合計額 (1) 一般贈与財産の価額の合計額 (2) 配偶者控除額 (3) 弊調税分の課税価格の合計額 (4) 短貨券額 (5) の招助余額 (1) 確認知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知

「---相続時諸算課税分

π	相続時精算課税分の課税価格の合計額	(11)	円
"	相読時精算課税分の差引税額の合計額	(12)	円

、農地等の納税措子、株式等の納税措子、特例株式等の納税措子、医療法人持分納税措子又は事業用資産の納税措子の特例の 通用を受ける方は、対応する欄の「措子税額の入力」ボタンをクリックし、納税措子税額を入力してくたさい。

	課税価格の合計額		(13)	1,000,000円	
	差引税額の合計額		(14)	P0	
	農地等納税措予税額 墨子税額	の入力	(15)	н	
I	株式等納税措予税額	の入力	(16)	н	
合計	特別株式等納税措子税額	の入力	(17)	н	
	医療法人持分納税措予税額			E E E E E E E E E E E E E E E E E E E	
	事業用資産納税 描子税額 今回の)納利	兒額	になります 円	
	申告期限まで「連約付すべき税額			/┅円	
(住宅取得等資金の非課税の計算結果を見る				
	あなたが令和3年3月15日(月)までご的付す	べきやお	112年分	うの贈与税額は	
	0円 です。				
< 戻る 入力データの一時保存 (作成を中断する場合) 入力終了(次へ)>					
	内容確認後『 入力終了(次へ)		を	クリック	





帳票確認・データ保存①



帳票確認・データ保存2



確定申告書類提出方法・提出期限

〈注意事項〉

■ 贈与申告用PDF29ページの提出書類と、住宅ローン控除も申告をする方は

住宅ローン控除用PDF(単独名義:58ページ・共有名義:61ページ)の

提出書類を管轄の税務署に郵送または持参して提出してください

■ 贈与申告がある方は、2021年2月1日~2021年3月15日までに

提出が必要となりますのでご注意ください

◎税務署へ持参する方は入場整理券が必要ですので、管轄の税務署へご確認ください

提出書類一覧 ~贈与申告~ ※住宅ローン控除がある方は住宅ローン控除申告用PDFもご確認ください

チェック 欄	書類名	取得場所	備考欄
	戸籍謄本(原本)	本籍地の役所	贈与者と受贈者の関係がわかるもの
	全部事項証明書(土地・建物)(原本)	法務局	所有権移転後のもの ※住宅ローン控除と一緒に申告する場合は1部で可 マンション購入者は建物のみ
	売買契約書もしくは請負契約書	不動産会社	※住宅ローン控除と一緒に申告する場合は1部で可 マンション購入者は売買契約書のみ
	令和2年分源泉徴収票		※住宅ローン控除の申告を提出している場合省略可
	中古住宅で基準の建築年数を超えた場合の証 明書類		該当の場合のみ(耐震基準適合証明書・既存住宅性能 評価書・既存住宅売買瑕疵保険の保険付保証明書等)
	省エネ住宅である確認書類		該当の場合のみ(住宅性能証明書・建設住宅性能評価 書等)
	マイナンバー確認資料		マイナンバーカード(写)・通知カード・住民票
	本人確認資料		免許証・保険証等 マイナンバーカード(写)添付の場合不要
	贈与税申告書(提出用と控えと記載のあるもの)		作成したPDFデータを印刷
	返信用封筒(切手貼付)		郵送提出の場合のみ(税務署にて収受印を押印後返送されます)

お疲れさまでした

ご不明な点等ございましたら

リビングコールセンター 0120-876-132

または

リビングライフ ローン課 ro-n@living-life.co.jp

までご連絡ください

